

「みやぎCLT普及促進事業」の概要

～CLT等の活用による新たな県産材需要の創出～

宮城県ではCLT等の新たな県産材の利用を促進するため、CLTや超厚合板などの新技術を活用した「CLT等建築物」の実現やCLTの普及に向けた「規格化・ユニット化」などの技術開発等の取組を支援します。

1 CLT等建築支援事業（3次募集）

(1) 事業の目的

CLTや超厚合板などの新技術を適材適所に活用した建築物の実現に向けた事業者の取組を支援することにより、県産CLTの需要開拓と流通拡大を図ろうとするもの。

(2) 事業主体及び要件

以下の要件を全て満たす市町村、民間事業者等

- ① 県産CLT等を適材適所に活用し、建築物の木造・木質化に向け取り組むこと
- ② 宮城県CLT等普及推進協議会の主催する見学会・研修等の実施に協力できること
- ③ 実証（施工）中、または完成後も一般県民に向けてCLT等新たな県産木材製品の魅力・情報発信を行うこと
- ④ 宮城県CLT等普及推進協議会の「（仮称）CLT建築事例集」等への掲載及び一般への公表について了承できること

(3) 補助対象

県産CLTを構造部等に使用し、かつ建設に使用する全木材使用量のうち2分の1以上に県産CLT等を使用した「建築物（※主要構造部分は木造・RC造・S造の如何を問わない。）」

※「県産CLT等」とは、合法な手続きを経て伐採された宮城県産の原木を宮城県内で加工した木材製品をいう。

ただし、合法な手続きを経て伐採された宮城県産の原木を宮城県内でラミナ加工後、JAS認証工場で加工した集成材を含むものとする。

(4) 補助率

県産CLT等の購入に係る経費及び関連する木工事費の1/2以内（上限20,000千円）

(5) 事業量 2件/年（程度）

(6) 事業の流れ（ホームページで採択事業者を公募します。）

- ・ 募集期間 令和6年7月1日（月）～7月31日（水）
 - ・ 採択された応募者には内示通知（事業内示）を送付します。
- ※応募者多数の場合の採択は、審査により決定します。
※応募を検討している場合は事前に林業振興課までお問い合わせください。

(7) 応募のための提出書類

- ① 提案書（事務取扱要領様式10～11及び様式12）
- ② 添付書類 施設概要図（イメージパース等） 設計図（位置図・平面図・矩計図等） 事業費積算資料 など

(8) 事業イメージ



【事例1】株式会社コスモスウェブ（事務所）
CLTパネル工法（ルート2）
県内初の3階建CLT建築



【事例2】東北ボーリング株式会社（事務所）
在来軸組工法+CLT
CLTを2F床と屋根に活用



【事例3】みやの森こども園（幼保施設）
在来軸組工法+CLT
CLTを屋根に活用

本事業は「みやぎ環境税」を活用した県単独事業です。



【写真】
（左）超厚合板
（上）DLT

2 CLT活用技術開発支援事業（2次募集）

(1) 事業目的

CLTを活用した製品の展開やその企画設計・建設に取り組もうとする事業者等と宮城県が連携し、新たなCLTの活用技術（各種木製品（構造物）や店舗、倉庫等の定型的（ユニット）施設）開発に取り組むことで、宮城県産木材を活用したCLT等の規格化を推進し、その需要開拓と流通拡大を図ろうとするもの。

(2) 事業主体及び要件

以下の要件を満たす民間事業者等

- ① 県産CLTを主要部材に使用する『木製品』、『木造ユニット』の開発、建設、普及に宮城県と連携して取り組む事業者であること
- ② 開発した成果を宮城県CLT等普及推進協議会と共有出来ること
- ③ 開発・設計・施工中及び完成後も宮城県産CLT等新たな木材製品の魅力・情報の発信を行うこと

(3) 補助対象

県産CLTを主要部材等として規格（ユニット）化した新技術・各種製品、店舗・倉庫等建物（工法）の開発、モデル施工、普及広報活動等に掛かる経費

(4) 補助率

- ① ユニット開発（企画・設計・試験・普及広報等）に掛かる経費（一式）
- ② 材料（CLT）購入費
 - ・ 上記①、②経費の合計に対し、一定額を支援する。（上限14,201千円）

(5) 事業量 1件/年（程度）

(6) 事業の流れ（ホームページで採択事業者を公募します。）

- ・ 募集期間 令和6年7月1日（月）～7月12日（金）
- ・ 採択された応募者には内示通知（事業内示）を発送します。
- ・ 連携拡大 補助金の交付決定後、宮城県CLT等普及推進協議会と連携して「CLT等宮城県産木材・木製品」の利用拡大を図る。
 - ※ 応募者多数の場合の採択は、審査により決定します。
 - ※ 応募を検討している場合は事前に林業振興課までお問い合わせください。

(7) 応募のための提出書類

- ① 提案書（事務取扱要領様式10～11及び様式13）
- ② 添付書類（開発計画書、経費積算書等 一式）

(8) 事業イメージ



木塀の開発



ユニット化した倉庫の開発



駅ファニチャーの開発



ユニット化した公園施設の開発

本事業は「みやぎ環境税」を活用した県単独事業です。